

国際ロータリー第 2590 地区 2024-25 年度 ロータリー財団奨学生募集案内・要項

国際ロータリー第 2590 地区（横浜市・川崎市内 52 ロータリークラブ）では、ロータリー財団の使命^{*1}に深い理解を示し、海外に留学を希望する、4 年制大学を 2 年以上修了した方（または見込みの方）を対象に、ロータリー財団の奨学金を提供し、支援しています。

この奨学金制度は、金銭的支援のみならず、留学先のホスト地区 及び 派遣する当地区のスポンサーロータリークラブを通して、様々な職業・地域のリーダー、コミュニティーと良い人間関係を作ることで、将来に亘る人脈や活動の場を広げることができる点に大きな特徴があります。

本募集案内・要項を確認の上、応募資格を有する方は奮ってご応募ください。

*1 ロータリー財団の使命：ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

1. 奨学金の種類、金額 及び 募集人数

(A) グローバル補助金奨学金 奨学金額：30,000 ドル～50,000 ドル/人 募集人数：2～5 名

4 年制大学を修了した方（または見込みの方）を対象に、以下のロータリーの重点分野^{*2}で活動する未来のリーダーを育成するためのものです。奨学金は、海外での 1～4 年間の大学院レベルの学業または研究活動にあてることができます。

- ・ 平和構築と紛争予防 ・ 疾病予防と治療 ・ 水と衛生 ・ 母子の健康
- ・ 基本的教育と識字率向上 ・ 地域社会の経済発展 ・ 環境

*2 専攻分野が、重点分野に該当するかは、下記 URL 「[重点分野の基本方針](https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/areas-focus-policy-statements)」をご確認下さい。

<https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/areas-focus-policy-statements>

(B) 地区補助金奨学金 奨学金額：上限 27,000 ドル/人 募集人数：2～3 名

4 年制大学を 2 年以上修了した方（または見込みの方）を対象に、ロータリーを通じて、留学国との国際親善に貢献できる方を支援するためのものです。奨学金は (A) に該当しない学問・芸術分野で、海外での 1 年間の大学 及び 大学院レベルの学業または研究活動にあてることができます。

(A)、(B) 奨学金共に、以下の費用にあてることができます。

- ・ パスポート/ビザ ・ 予防接種 ・ 旅行保険 ・ 旅費 ・ 学用品 ・ 授業料^{*3}
- ・ 宿泊費 ・ 食費 ・ 生活用品

*3 交換留学等において、日本の大学への支払いが発生する場合、その授業料に充てることはできません。

2. 応募資格

- ・ 日本国籍を有し、原則横浜市・川崎市に在住、在学または在勤していること。
- ・ **2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日に留学を開始**し、地区選考会（2024 年 3 月 9 日、10 日）の時点で留学先の教育機関の入学許可を取得見込みであること。
- ・ 留学国の言語（公用語）に堪能であること。
- ・ **(A) については、重点分野のいずれかに深く関係する経験、学歴、キャリアプランがあること。**
- ・ 海外のロータリー平和センター提携大学（チュラロンコン大学、デューク大学、ノースカロライナ大学チャペルヒル校、ブラッドフォード大学、クイーンズランド大学、ウブサラ大学、マケレレ大学）において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学ではないこと。
- ・ 現ロータリークラブ会員、クラブ・地区・その他のロータリー組織・国際ロータリーの職員、さらにこれらのすべての人の配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系

尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員ではないこと。

- ・元ロータリークラブ会員とその親族は、会員身分の終結から36ヶ月が経過していること。

3. 奨学生の義務

- ・出発前に地区が主催するオリエンテーション計2回（2024年3月16日（土）、2024年6月15日（土）に参加すること。
- ・クラブや地区の活動に参加すること（クラブや地区の会合における講演・プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など）。
- ・活動及び経費の報告を行うこと。
- ・奨学期間終了後もスポンサー及びホストクラブ・地区と良好な関係を保ち、クラブや地区の会合で奨学生の経験についてスピーチ等に協力すること。
- ・奨学期間終了後少なくとも2年間、学友会（奨学生のOB・OG会）役員として学友会活動に携わること。

4. 応募期間、申請書類

- ・**応募期間**： 2023年10月23日～2024年1月12日
- ・**申請書類提出先**： 申請者の最寄りの第2590地区内 **ロータリークラブ宛**
最寄りのロータリークラブは、国際ロータリー第2590地区のホームページ <http://rid2590.jp> 内の「地区内クラブ一覧」を参照してください。
下記申請書類を提出の上、クラブの面接を受け、クラブの推薦を得て地区にご応募ください。
- ・**申請書類**：
 - (1) [奨学金申請フォーム \(A\)](#) または [\(B\)](#)
(国際ロータリー第2590地区のホームページ <http://rid2590.jp> からダウンロードしてください)
 - (2) 留学国の言語（公用語）力を示すテストの成績表（英語の場合はIELTSまたはTOEFL）
 - (3) 入学許可証または入学を証明するもの（すでに入学許可を得ている場合）
- ・**一次選考**：応募者多数の場合、地区選考会の前に申請書による一次選考（書類選考）を行う場合があります。
一次選考の結果は2024年2月末日までにメール等で通知されます。

5. 地区選考会について

- ・**選考会日程、会場**： 2024年3月9日（土）、10日（日）のいずれか1日、横浜市内にて。
- ・**選考方法**： 面接試験
- ・**結果通知方法**： 地区よりメールにて
地区選考会の合格者に対して **2024年3月16日（土）** に第1回オリエンテーションを実施し、**2024年6月15日（土）** に第2回オリエンテーションを実施します。（この両方のオリエンテーションに欠席の場合は辞退とみなします）。
(A) については、地区選考後にロータリー財団に本申請し、承認されて合格となります。

6. 注意事項

- ・奨学金期間は、自費または奨学金にて旅行保険に加入して頂きます。
- ・ロータリー財団奨学生の活動に支障を及ぼす可能性のある他の奨学金を併せて受給することはできません。他の奨学金を併せて受給する場合は必ずご報告下さい。
- ・申請内容に虚偽があった場合、本人の都合で留学を取りやめた場合、奨学生として相応しくない行為があった場合は、奨学金が取り消され、返金を求められる場合があります。
- ・選考結果に対するお問い合わせには、一切お答えできませんことをご了承ください。

7. お問い合わせ先

国際ロータリー第2590地区 奨学金・学友・VTT 委員長 川原 俊明 Tel : 045-507-9712